

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

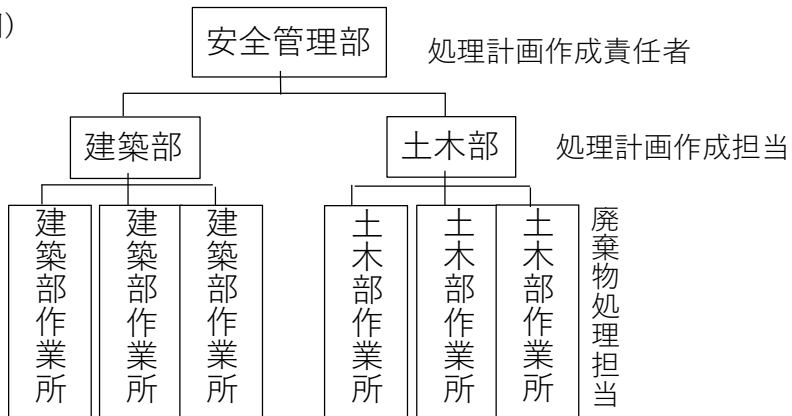
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 4年 6 月 28 日
静岡県知事 川勝 平太 殿		
提出者		
住所 静岡県三島市文教町1-5-15		
氏名 加和太建設株式会社		
代表取締役社長 河田 亮一		
電話番号 055-987-5541		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	加和太建設株式会社	
事業場の所在地	静岡県三島市文教町1-5-15	
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	建設業	
② 事業の規模	前年元請け完成工事高： 71.3億円	
③ 従業員数	330名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程		

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 3年度 ）実績】		別紙1の通り
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	(今後実施する予定の取組)		

別紙 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 3年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
	排出量	481.8t	9,802.7t
	（これまでに実施した取組） ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの発生抑制のため、人力解体時の分別解体を行なっている。 がれき類は土木工事によって多く発生しているが、土砂等の混入を防ぐことにより発生量の抑制を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
	排出量	450.0 t	9500.0 t
	（今後実施する予定の取組） ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの発生抑制のため、引続き分別解体を徹底していく。 がれき類については、土砂等が混入しないように継続指導していく。		
①現状	【前年度（ 3年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず
	排出量	547.7t	341.1t
	（これまでに実施した取組） 基礎杭施工により汚泥が発生しているが、現場にて出来る限り曝気してから搬出処理している。 金属くずは、有価物としてその多くを古物商へ売却しているのが現状。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず
	排出量	500.0 t	320.0 t
	（今後実施する予定の取組） 汚泥が発生する杭工法については、工法変更を提案して発生抑制を図ると共に、現場内での曝気により減量化を図る。 有価物となる金属くずの発生抑制については、分別回収を徹底するよう現場への指導を図る。		

別紙 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 3年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	紙くず
	排出量	476.6t	2.3t
	（これまでに実施した取組） 建設混合廃棄物については、産廃ボックスによる排出が多く、十分な分別が出来ていない現状も見られる。 紙くずとしては、梱包材の段ボールが多く発生し、有価物としての分別回収を進めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	紙くず
	排出量	450.0 t	2.0 t
	（今後実施する予定の取組） 建設混合廃棄物の発生抑制は、各現場における分別回収の徹底により発生抑制を図っていく。 紙くずは有価物としての搬出処理を徹底することにより、発生抑制を図って行く。		
①現状	【前年度（ 3年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃プラスチック類
	排出量	4.9t	78.8t
	（これまでに実施した取組） 繊維くずは解体工事によるものが大部分である。 廃プラスチック類は、養生材や梱包材その他大型土のうの空袋などが排出されているが、過度の梱包にならないように指導している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃プラスチック類
	排出量	3.8 t	70.0t
	（今後実施する予定の取組） 繊維くずは、確実に分別回収を図っていき、発生量の抑制に努める。 今後とも過度な梱包材による廃プラスチック類の発生抑制に努めていく。		

別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 3年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	石綿含有産業廃棄物
	排出量	3,170.1t	46.0t
	（これまでに実施した取組） 木くずは伐採工事により排出量が増減しているが、分別回収を徹底。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	石綿含有産業廃棄物
	排出量	3,000.0t	40.0t
	（今後実施する予定の取組） 伐採工事や解体工事の受注有無により増減するため、前年との比較が難しいが、分別回収を徹底し減量化を図る。		
①現状	【前年度実績】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	
	排出量	0.2t	t
	（これまでに実施した取組） 建物の改修工事や解体工事で、水銀を使用した蛍光灯の廃棄物の有無によって増減するが、分別回収を徹底。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物	
	排出量	0.2t	t
	（今後実施する予定の取組） 建物の改修工事や解体工事で、水銀を使用した蛍光灯の廃棄物の有無によって増減するため、前年との比較が難しいが、分別回収を徹底する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自ら産業廃棄物の再生利用を行ったことはない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、自ら産業廃棄物の再生利用をする予定はない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 3 年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	0t
	(これまでに実施した取組) これまで、自ら中間処理をしたことはない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	0t
(今後実施する予定の取組) 今後も、自ら中間処理をする予定はない			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自ら産業廃棄物の埋め立て処分、海洋投入処分をしたことはない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、自ら産業廃棄物の埋め立て処分、海洋投入処分をする予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 3 年度）実績】		
	別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量		t	t	
		優良認定処理業者への処理委託量		t	t
		再生利用業者への処理委託量		t	t
		認定熱回収業者への処理委託量		t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)				
※事務処理欄					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 3年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
	全処理委託量	481.8t	9,802.7t
	優良認定処理業者への処理委託量	419.5t	4,083.2t
	再生利用業者への処理委託量	62.3t	5,719.5t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	<p>(これまで実施した取組) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの優良認定処理業者への処理委託量が増えてきており、優良処理業者への処理委託が定着化していると思う。 がれき類については優良認定処理業者への処理委託量が少ないのが現状ですが、再生利用の中間処理施設が点在しており、運搬距離や処理能力の関係で現状の処理方法に特に問題は無いと思われる。</p>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
	全処理委託量	450.0t	9,500.0t
	優良認定処理業者への処理委託量	420.0t	4,000.0t
	再生利用業者への処理委託量	30.0	5,500.0
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	<p>(今後実施する予定の取組) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずについては、引き続き優良認定処理業者への処理委託量の推進を指導していく。 がれき類についても、優良認定処理業者への処理委託量が少ないため、継続指導していく。</p>		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 3年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず
	全処理委託量	547.7t	341.1t
	優良認定処理業者への処理委託量	509.5t	17.1t
	再生利用業者への処理委託量	38.2t	324.0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	（これまでに実施した取組） 汚泥の優良認定処理業者が近隣に無いのが現状であり、近隣の再生利用業者への処理委託が殆どであった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属くず
	全処理委託量	500.0t	320.0t
	優良認定処理業者への処理委託量	480.0t	20.0t
	再生利用業者への処理委託量	20.0	300.0
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	（今後実施する予定の取組） 汚泥については、優良認定処理業者を優先的に選定するように指導していくが、発生場所、発生量及び発生状況等を考慮して適切な処理委託先を選定して処理する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 3年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	紙くず
	全処理委託量	476.6t	2.3t
	優良認定処理業者への処理委託量	351.9t	0.9t
	再生利用業者への処理委託量	124.7t	1.4t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	<p>(これまで実施した取組) 建設混合廃棄物の優良認定処理業者への処分委託を進めている。また混廃であっても手作業で業者が分類していることも想定し、排出する際になるべく分類している。 紙くずについては、そもそも産業廃棄物として排出をしないように進めている。</p>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	紙くず
	全処理委託量	450.0t	2.0t
	優良認定処理業者への処理委託量	400.0t	2.0t
	再生利用業者への処理委託量	50.0	0.0
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	<p>(今後実施する予定の取組) 建設混合廃棄物の処理については、引き続き優良認定処理業者への処理委託を行う。 紙くずはやむを得ず排出する際は、優良認定処理業者へ委託するように指導する。</p>		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 3年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	4.9t	78,786.3t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.3t	71.3t
	再生利用業者への処理委託量	1.6t	78,715.0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	（これまでに実施した取組） 繊維くずについては、優良認定処理業者で90%処分することを目標としている。 廃プラスチック類の処理委託については、優良認定処理業者の周知を行ない、また排出自体をなくすよう指導している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	3.8t	75,000.0t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.7t	100.0t
	再生利用業者への処理委託量	1.1	74,900.0
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	（今後実施する予定の取組） 繊維くずの処理委託については、引き続き繊維くずについては、優良認定処理業者で90%処分することを目標とする。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 3年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	石綿含有産業廃棄物
	全処理委託量	3,170.1t	46.0t
	優良認定処理業者への処理委託量	250.7t	38.6t
	再生利用業者への処理委託量	2,919.4t	7.4t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	（これまでに実施した取組） 石綿含有産業廃棄物に関しては解体時に出るものだと思われるが、適切な処分を行うように指導している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	石綿含有産業廃棄物
	全処理委託量	3,000.0t	40.0t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.9t	35.0t
	再生利用業者への処理委託量	2,999.1	5.0
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t
	（今後実施する予定の取組） 木くずについては、年度により発生量は大きく変動する恐れがあるが、可能な場合は、優良認定処理業者へ委託するように指導する。 石綿含有産業廃棄物については、引き続き適切な処理及び優良認定処理業者への委託を指導していく。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 3年度 ）実績】			
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物		
	全処理委託量	0.2t		
	優良認定処理業者への処理委託量	0.1t		
		再生利用業者への処理委託量	0.1t	
		認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	
	（これまでに実施した取組） 適切な処分を指導している。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄物		
	全処理委託量	0.00t		
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00t		
		再生利用業者への処理委託量	0.00 t	
		認定熱回収業者への処理委託量	0.00t	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t	
	（今後実施する予定の取組） 今後も引き続き、水銀使用製品産業廃棄物の処分がある場合は適正な処分を指導する。			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。